

## 都市計画法第43条第1項(北海道条例指定区域内) 申請書の提出要領

番号	書類・図面の名称	縮尺	記入及び制作要領				
1	申請書		旭ヶ丘①地区 : 第2種中高層、200/60、の条件を満たしていること。 旭ヶ丘②地区 : 第2種低層、高さ10m、200/60、の条件を満たしていること。				
2	建築等に係る土地及び工作物の登記簿謄本		法務局において3ヶ月以内に発行されたものであること。				
3	付近見取図(住宅地図等)	1/2,500以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築敷地を朱線で明示すること。</li> <li>・敷地の位置、方位、縮尺を明示すること。</li> <li>・周辺の公共施設を明示すること。</li> </ul>				
4	地番図	1/2,500以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築に係る土地を朱線で明示すること。</li> </ul>				
5	予定建設物等の各階平面図及び立面図		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請と同じものを添付すること。(床面積、延床面積、建築面積、建ぺい率、容積率は必ず記載すること)</li> <li>・立面図は、4面以上で高さを明記すること。</li> </ul>				
6	その他必要に応じて提出する書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者と土地所有者が異なる場合、同意書等を添付すること。</li> </ul>				
手数料(納付書を発行しますので指定金融機関等で納付の上、写しを添付のこと。)		~0.1ha	0.1ha~0.3ha	0.3ha~0.6ha	0.6ha~1.0ha	1.0ha~	
		6,900円	18,000円	39,000円	69,000円	97,000円	

- ・提出部数は正本1部、副本1部です。
- ・建築確認申請の前に提出願います。
- ・お問い合わせは次の担当まで願います。

担当 : 本庁舎4階 まちづくり推進課 開発指導係

TEL : (代表) 0123-24-3131 内線335 FAX: 0123-22-8854

:(直通) 0123-24-0463